

滝上町からのお知らせ（3月29日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

北海道は、約4ヶ月間にわたり実施してきた集中対策期間を3月7日（日）に終了したところですが、札幌市内を中心に再び新規感染者数が増加傾向にあること、また従来よりも感染力の強い可能性があるとしてされている変異株の感染確認が続いていることから、以下のとおり、北海道民及び北海道内への滞在者に対し、札幌市内における感染拡大防止対策への協力を要請しています。

町民の皆さまには、感染リスクを回避できない場合の札幌市との不要不急の往来自粛のほか、集中対策期間終了後においても引き続き北海道から継続して要請されている、感染防止行動の実践・徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

北海道からの協力要請

◆期間 3月27日（土）～4月16日（金）

◆内容 不要不急の札幌市との往来自粛
札幌市内における不要不急の外出自粛

※上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく北海道対策本部長からの協力要請です。
※北海道独自の警戒ステージは3のまま、札幌市を対象に警戒ステージ4に相当する強い措置を講じるものです。

◆外出の場面では

- 体調が悪い時には外出自粛（発熱・せき・のどの痛み・味覚嗅覚の異常などがある時）
- マスクの着用と手洗いの徹底
- 感染拡大地域との往来は慎重に検討

◆飲食の場面では

- 『黙食』を実践
 - 新北海道スタイル実践店舗の利用
 - （4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）
- ※同居家族以外との飲食の自粛から要請内容が緩和されていますが、飲食場面における感染リスクは高いことに引き続きご留意ください。

◆職場内では

- 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践
- テレワークや時差出勤の推進
- 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策の徹底

◆年度末・年度始めにあたっては

卒業式・入学式・入社式など

- 感染防止の徹底
- 人との間隔を十分に確保

歓送迎会など

- 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等については自粛

卒業旅行など

- 大人数での会食が避けられない場合は自粛あるいは延期を検討
- 混雑しない平日の行動を検討

入学・着任など

- 引越時期の分散化のため着任日は柔軟に対応
- 入学・着任までの体調管理の徹底

北海道の協力要請を受け、滝上町が主催する行事や会議のうち、札幌市から講師などを招くものについては、可能な限りオンラインを活用した方法へ変更することとします。

町民の皆様には、感染防止対策の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください